

会報 花しょうぶ

玉名商工会議所

広報・福祉厚生委員会

熊本県玉名市高瀬290-1

☎0968-72-3106

発行部数 1,300部

URL <http://www.tamana-cci.or.jp> E-mail tamana@tamana-cci.or.jp

おかげさまで

第30回

くもと・玉名

高瀬裏川

花しょうぶまつり



2022年 5/20(金) ▶ 6/4(土)

●開催場所 高瀬裏川水際緑地一帯

※見頃:5月下旬~6月上旬

(天候等により見頃の時期が前後する場合があります。)

メインイベント

5月28日(土)

●花しょうぶコンサート

●高瀬市と野点

●オン・座・ロード高瀬(歩行者天国)

花しょうぶまつりご来場の際は新型コロナウイルスの予防・感染防止のためマスク着用へのご協力をお願いいたします。

※新型コロナウイルスの影響により、内容が一部変更・中止になる場合があります。

お問い合わせ先

■(一社)玉名観光協会 Tel.0968-72-5313(9:00~19:00)

■玉名市観光物産課 Tel.0968-73-2222(8:30~17:15)

どうぞよろしく!



令和4年1月～3月受付
(順不同・敬称略)

新入会員ご紹介

事業所名・代表者・住所・事業内容・一言PR

- | | | | |
|---|---|----|--|
| 1 | タマナスポーツ
綾部 勝一
★バドミントン競技に貢献します。 | 6 | 株式会社 Beauty crew
澤田 真実
★よろしくお願ひいたします。 |
| 2 | サロン&スクール Pura-na
中村 知美
★玉名の皆様を健康美へ導かせていただきます♪ | 7 | Boulangerie Fuku
福田 輝夫
★よろしくお願ひいたします。 |
| 3 | 便利屋 ホザナとカリス
弓田 智
★人に喜ばれ、地域の力になりたいです。清掃、ハウスクリーニングなど | 8 | 築森設計事務所
築森 信二
★よろしくお願ひいたします。 |
| 4 | NBG JAPAN
中村 稔
★よろしくお願ひいたします。 | 9 | 株式会社 フジカンパニー
山川 響子
★よろしくお願ひいたします。 |
| 5 | スナック ユートピア
徳永 幸雄
★よろしくお願ひいたします。 | 10 | 農家 船津 敏博
船津 敏博
★よろしくお願ひいたします。 |

会員情報(所在地や代表者など)に変更・訂正がある場合は、総務課(Tel 72-3106)までご連絡ください。

玉名商工会議所年会費納入のお願い

令和4年度年会費について、口座振替の方は5月13日(金)にご指定の口座より引き落としをさせていただきます。お振込みの方は5月31日(火)までの納入にご協力をお願いいたします。

なお、口座振替に変更される場合や口座情報に変更がある方は必要書類を送付しますので、早急にご連絡くださいますようお願いいたします。

お問い合わせ先 玉名商工会議所 総務課 TEL:0968-72-3106

“商工会議所はあなたの
経営パートナーです”

会員募集中



当所では、現在会員を募集中です。お取引先やお知り合いの方で当所会員にご入会されていない事業所がございましたら、ご紹介いただきますようお願い申し上げます。会員の皆様のご一報をお待ちいたしております。

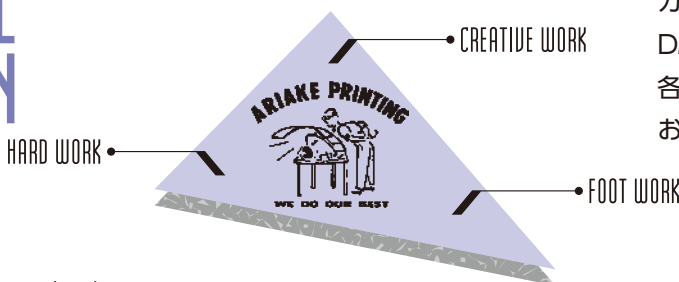
お問い合わせ先 玉名商工会議所 総務課 TEL 72-3106 FAX 72-3110

玉名商工会議所
入会のご案内

入会金：無料
年会費：法人 8,000円～
個人 4,000円～

商工会議所の会費は経費として損金計上できます。

TECHNICAL
CONNECTION



カタログ・ポスター・カレンダー・
DM・PR誌・会社案内・パッケージなど
各種印刷物の企画制作などを通じて、
お客様の販売促進をお手伝い致します。

E-mail: info@ariake-print.jp



株式会社 **有明印刷**
ARIAKE PRINTING CO., LTD.

本 社 熊本県玉名市寺田123-1 TEL(0968)73-2055 FAX(0968)72-3504
大 分 支 社 大分市広瀬町二丁目3番40号 TEL(097)546-6677 FAX(097)546-6655

商工会議所の動き (各種会議報告)1月～3月

正副会頭会議

令和4年1月5日(水)

① 1月2月の行事予定
・ 対応者等を確認した。

② 令和4年新年懇談会について
・ 出欠返信状況を確認した。

・ 県助成金の活用について検討、これによる費用負担の変更を協議した。
令和4年2月2日(水)

① 2月3月の行事予定
・ 対応者等を確認した。

② 常議員会の日程・議題(項目)等について
・ 3月22日(火) 14時 玉名商工会議所5F 議員会議室にて開催する。

・ 議題については、原案通り承認。
③ 令和4年度玉名納涼花火大会について
・ 開催可否についての判断を、昨年よりも早期に、第1回実行委員会にて行う。

・ 代替イベントの情報収集を行い、検討する。
④ 令和4年度職員人事異動(案)について
・ 事務局案を作成し、会頭に決定いただく。
令和4年3月2日(水)

① 3月4月の行事予定
・ 対応者等を確認した。

② 常議員会の議題(内容)等について
・ 【令和3年度補正予算について】
原案通り承認、常議員会に諮る。

ただし、常議員会までに未確定項目を確定させる。
・ 【令和4年度暫定予算について】
原案通り承認、常議員会に諮る。

ただし、一般会計人件費については人事異動後の金額に修正する。
・ 【会員加入諾否について】
原案通り承認、常議員会に諮る。

③ 令和4年度玉名納涼花火大会について
・ 中止となった場合の代替イベント案『プロジェクトマッピング』につ

いて、業者に企画書・見積書を徴求し、検討しながら、花火大会実行委員会の協議を進めていく。
④ 高瀬蔵テナント家賃減免継続の是非について
・ 4月分家賃は現状の減免を維持、5月分以降は状況を見ながら次回協議する。

総務委員会

第20回

令和4年1月11日(火)

① 令和4年新年懇談会の開催について
・ 新型コロナウイルス感染状況を勘案した開催案について協議。

・ 会頭挨拶と委員会及び青年部の活動報告のみ会場にて行う。

・ 懇談会は実施せず、終了後に弁当を配布する。※委員会終了後協議を重ねた結果、開催困難と判断し中止を決定した。

第21回
令和4年3月8日(火)

① 令和3年度補正予算(案)について
・ 一般会計…

・ 補正額△1,685,060円、
補正後予算額86,083,582円

・ 中小企業相談所会計…
・ 補正額△1,668,075円、
補正後予算額45,444,886円

・ 高瀬蔵運営特別会計…
・ 補正額△1,041,047円、
補正後予算額5,170,479円

・ 会館運営特別会計…
・ 補正額△134,053円、
補正後予算額6,323,247円

・ 案の通り承認し、常議員会に諮ることとする。
② 令和4年度暫定予算(案)について

・ 一般会計…
・ 暫定予算額23,515,141円
・ 中小企業相談所会計…
・ 暫定予算額11,524,601円

・ 高瀬蔵運営特別会計…
・ 暫定予算額2,047,201円
・ 会館運営特別会計…
・ 暫定予算額1,950,000円

案の通り承認し、常議員会に諮ることとする。

③ 会員加入諾否について

・ 令和3年6月から令和4年2月末までの間に入会した33件の会員申込について案の通り承認し常議員会に諮ることとする。

広報・福祉厚生委員会

第10回

令和4年3月4日(金)

① 会報「花しょうぶ」第252号について
・ 記事予定表通り承認。

地域経済活性化委員会

第2回

令和4年3月11日(金)

① 令和4年度事業計画について
・ 人材確保問題、空き店舗問題、事業承継問題について継続して協議していく。

観光活性化委員会

第3回

令和4年3月17日(木)

① 令和4年度事業計画・予算について
・ 観光先進地視察として大分県竹田市を訪問する。(時期・予算については今後検討していく。)

工業部会

第1回

令和4年3月16日(水)

① 令和4年度事業計画について
・ 部会活動活性化や部会員の交流を促進するため、工業部会交流会の開催。
・ 地域工業の活性化に関する調査研究としてアンケート調査等の実施。
・ 以上の2項目を令和4年度工業部会事業計画とする。

食料品部会

第1回

令和4年3月15日(火)

① 令和4年度事業計画について

・ HACCPや食品業界関連のセミナーの開催。
・ 玉名市や近隣地域のキッチンカーを集めたイベントの開催。
・ 以上の2項目を令和4年度食料品部会事業計画とする。

建設産業部会

第1回

令和4年3月18日(金)

① 玉商HOME'S参画について
・ プロジェクトチームを立ち上げ、情報収集を行う。

② 令和4年度事業計画・予算について
・ 有明沿岸道路延伸計画に関する勉強会に参加する。

・ 勉強会については他部会と合同で行うことを検討する。
・ 陳情活動についても積極的に参加する。

交通運輸部会

第1回

令和4年3月11日(金)

① 有明沿岸道路の整備状況について
・ 有明沿岸道路整備計画についての勉強会を開催する。講師として西野議員をお招きすることを検討する。

② 令和4年度事業計画・予算について
・ 前項で決議した勉強会において、必要に応じて参加対象者として建設産業部会や全商工会議所会員、荒尾商工会議所との連携も検討する。

・ 在来線と新幹線の利活用に関する研究を行うため、新玉名駅長をお招きして勉強会を開催する。

商業部会

第1回

令和4年3月18日(金)

① 令和4年度事業計画・予算について
・ 電子帳簿保存保およびインボイスのセミナーへの参画、またその周知。

第27期 第7回常議員会開催

3月22日(火)玉名商工会議所5階議員会議室にて、役員・議員15名が出席し、常議員会を開催しました。

開会にあたり、島本会頭より『ようやくまん延防止措置が解除されたが、感染者数の減少は緩やか。商工会議所の責務として、十分な感染防止対策をとり、最大限の経済活動を推進したい』旨の挨拶がありました。また、ロシアのウクライナ侵攻についても言及、『一国の大統領の判断により、一般国民に多数の犠牲が出ている事は大変痛ましい。日本にもエネルギーや原材料の高騰など悪影響が出ている。商工会議所が一丸となって会員事業所への支援を行い、地域経済に貢献したい』と述べられました。

その後議事に入り、定款に基づき島本会頭が議長に就き、議題について審議されました。議題及び決議事項は後述の通りです。

※なお本常議員会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、パーティション・消毒薬の設置、マスク着用等の対策を徹底した上で開催しました。

第1号議案 令和3年度補正予算(案)について … 原案通り承認

令和3年度 補正予算 総括表

単位:千円

会 計 別	当初予算額	補正額	補正後予算額
一般会計(公益+収益)	87,769	△1,649	86,120
中小企業相談所会計	43,777	1,668	45,445
高瀬蔵運営特別会計	6,212	△1,041	5,170
玉名商工会館運営特別会計	6,457	△212	6,245
合 計	144,214	△1,234	142,980

※ 収入の部、支出の部とも同じ金額となります。

※ 端数計算により、見かけ上 合計が合わない場合があります。

第2号議案 令和4年度暫定予算(案)について … 原案通り承認

令和4年度 暫定予算(一般・相談所)

(自)令和4年4月1日～(至)令和4年6月30日

(自)令和4年4月1日～(至)令和4年6月30日

(収入の部)

単位:千円

(支出の部)

単位:千円

	一般会計 (公益・収益)	中小企業 相談所会計	合 計
会 費	9,700		9,700
事業収入	5,735	550	6,285
交付金	0	6,635	6,635
雑収入	30	0	30
繰入金	0	3,500	3,500
繰越金	8,116	840	8,955
合 計	23,581	11,525	35,105

	一般会計 (公益・収益)	中小企業 相談所会計	合 計
事業費	1,170	840	2,010
人件費	9,000	9,860	18,860
その他管理費	8,300	485	8,785
操出金	3,500	0	3,500
予備費	1,611	340	1,950
合 計	23,581	11,525	35,105

※ 暫定予算の会計期間は、4～6月までの3カ月間です。

※ 端数計算により、見かけ上 合計が合わない場合があります。

第3号議案 会員加入諾否について

令和3年6月1日～令和4年2月28日の入会申込者33件を全て承認

行事予定
4月～7月

4月

6日(水) 正副会頭会議
12日(火) 総務委員会
日本政策金融公庫定期相談会

13日(水) 社会保険労務士相談会
17日(日) 湯けむり朝市

5月

10日(火) 総務委員会
日本政策金融公庫定期相談会
11日(水) 社会保険労務士相談会
15日(日) 湯けむり朝市

★上旬に正副会頭会議、月内に広報福祉厚生委員会開催予定

6月

1日(水) 正副会頭会議
8日(水) 社会保険労務士相談会
12日(日) 第161回 簿記検定
14日(火) 総務委員会
日本政策金融公庫定期相談会

19日(日) 湯けむり朝市
26日(日) 第225回 珠算検定
★常議員会・通常議員総会開催予定

7月

6日(水) 正副会頭会議
12日(火) 総務委員会
日本政策金融公庫定期相談会

13日(水) 社会保険労務士相談会
17日(日) 湯けむり朝市

★新型コロナウイルス感染症の状況等により、日程変更、延期または中止の可能性があります。

玉名商工会議所 2022年度 各種検定試験日程

○簿記検定（統一試験：会場にて実施）

試験回	試験日	受験級	申込受付期間
第161回	2022年 6月12日 (日)	1～3級	2022年 4月25日 (月) ～ 5月16日 (月)
第162回	2022年11月20日 (日)	1～3級	2022年 10月 4日 (火) ～10月24日 (月)
第163回	2023年 2月26日 (日)	2～3級	2023年 1月10日 (火) ～ 1月30日 (月)

受験料（税込）1級 7,850円、2級 4,720円、3級 2,850円

○日商珠算検定（そろばん）※日本珠算連盟主催 暗算検定も同日開催

試験回	試験日	受験級	申込受付期間
第225回	2022年 6月26日 (日)	1～6級	2022年 5月 9日 (月) ～ 5月26日 (木)
第226回	2022年10月23日 (日)	1～6級	2022年 9月 5日 (月) ～ 9月22日 (木)
第227回	2023年 2月12日 (日)	1～6級	2022年12月19日 (月) ～2023年1月12日 (木)

受験料（税込）1級 2,340円、2級 1,730円、3級 1,530円、4級～6級 1,020円

○日本商工会議所主催 ネット試験のご案内○ ※試験日は各ネット試験会場が決定します

検定試験名	受験料（税込）
日商簿記初級	2,200円
原価計算初級	2,200円
リテールマーケティング（販売士）	1級 7,850円 2級 5,770円 3級 4,200円

日本商工会議所では他にも各種検定を実施しております。
詳しくは日本商工会議所 検定ホームページをご覧ください。

<https://www.kentei.ne.jp/>



○東京商工会議所主催検定のご案内○ 全てインターネット経由での試験となります

- ・カラーコーディネーター検定試験（アドバンス、スタンダード）
- ・ビジネス実務法務検定試験（2級、3級）※1級は12月施行のみ
- ・福祉住環境コーディネーター検定試験（1～3級）※1級は12月施行のみ
- ・環境社会検定試験（eco検定）

※東商検定の申込みは全て東商検定ウェブサイトからの申込みとなります。玉名商工会議所では受付をしておりませんので予めご了承ください。

※各検定の詳細や受験料、他に実施している検定情報につきましては東商検定試験ホームページをご覧ください。

<https://www.kentei.org/>



労働保険の年度更新が始まります!

労働保険の保険料は、年度当初に概算で申告・納付し、翌年度の当初に確定申告の上精算することになっており、前年度の確定保険料と当年度の概算保険料を併せて申告・納付していただくこととしています。

これを、「年度更新」といい、労働保険事務組合玉名商工会議所に事務委託されている事業主の皆さんには、毎年4月下旬までの間に手続きを行っていただきます。

労働保険事務組合とは

事業主の委託を受けて、事業主が行うべき労働保険の事務を処理することについて、厚生労働大臣の認可を受けた中小事業主等の団体です。労働保険事務組合として認可を受けている団体には、おもに事業協同組合、商工会議所、商工会などがあります。

●労働保険事務組合への委託手続は

労働保険事務組合に労働保険の事務処理を委託するには、まず、「労働保険事務委託書」を労働保険の事務処理を委託しようとする労働保険事務組合に提出します。

●委託できる事業主は

常時使用する労働者が、（金融・保険・不動産・小売にあつては50人、卸売又はサービス業の事業にあつては100人、その他の事業にあつては300人）以下の事業主

●委託できる事務の範囲

労働保険事務組合が処理できる労働保険事務の範囲はおおむね次のとおりです。

- (1) 概算保険料、確定保険料などの申告および納付に関する事務
- (2) 保険関係成立届、任意加入の申請、雇用保険の事業所設置届の提出等に関する事務
- (3) 労災保険の特別加入の申請等に関する事務
- (4) 雇用保険の被保険者に関する届出等の事務
- (5) その他労働保険についての申請、届出、報告に関する事務

なお、印紙保険料に関する事務並びに労災保険および雇用保険の保険給付に関する請求等の事務は、労働保険事務組合が行うことのできる事務から除かれています。

事務処理を委託すると次のような利点があります

- ★労働保険料の申告・納付等の労働保険事務を事業主に代わって処理しますので事務の手間が省けます。
- ★労働保険料の額にかかわらず3回に分割納付できます。
- ★労災保険に加入することができない事業主や家族従事者なども、労災保険に特別に加入することができます。

事務委託手数料

確定保険料を納入するときに、あわせて手数料を納入していただきます。
手数料は雇用保険被保険者の人数により異なりますので、直接お問合せください。

お問い合わせ

労働保険事務組合 玉名商工会議所 TEL 0968-72-3106

ご相談はお気軽に

制度融資のご案内

当所では、商工業者の方々の経営安定につながるよう、国・県・市の制度融資のあっせんに努めております。個々の事業所に合った制度をご紹介しますので、どうぞお気軽にお電話、ご相談ください。

新型コロナウイルス感染症による影響を受けられた方は、別途ご相談ください。

(金利:R4.4.1現在)

■国の制度 (日本政策金融公庫 熊本支店 国民生活事業)

● マル経融資 (無担保・無保証人)

- ・貸付限度 2,000万円
- ・返済期間 運転: 7年以内 (うち据置1年以内)
設備: 10年以内 (うち据置2年以内)
- ・金利 1.23%

主な申込要件

- 玉名商工会議所の経営指導を原則6カ月以上受けていること。
- 商工業者 (1年以上事業を行っている方)
- ※日本政策金融公庫の非対象業種等は対象外

● 事業ローン (普通貸付)

- ・貸付限度 4,800万円
- ・返済期間 運転: 5年以内 (特に必要な場合7年以内)
(うち据置1年以内)
設備: 10年以内 (うち据置2年以内)
- ・金利 1.06%~2.55%



■県の制度 (主なもの)

● 新事業展開支援資金

- ・貸付限度 1企業 設備資金5,000万円
運転資金2,500万円
- ・返済期間 10年以内 (うち据置期間1年以内)
- ・金利 7年以内: 1.9%以内
7年超: 2.0%以内 (保証料: 0.45~1.9%)
- * 新分野への進出、異業種への転換及び経営革新、高度技術の集積等により県内産業の振興・活性化を図ることを目的とします。

● 小規模事業者おうえん資金

- ・貸付限度 2,000万円
(保証協会既保証残高との合計額内)
- ・返済期間 運転: 5年以内 (うち措置期間6カ月以内)
設備: 7年以内 (うち措置期間6カ月以内)
- ・金利 1.3%~1.6%
(保証料: 0.5~1.35% 要件により割引特例あり)

● 事業承継者おうえん資金

- ・貸付限度 5,000万円
- ・返済期間 10年以内 (うち据置期間1年以内)
- ・金利 7年以内: 1.7%以内
7年超: 1.8%以内
(保証料: 0.2%~0.5%)

● 金融円滑化特別資金

- ・貸付限度 1企業5,000万円 (要件により別枠あり)
- ・返済期間 10年以内 (うち据置期間1年以内)
- ・金利 2.3%以内
(保証料: 1.3%以内 要件により特例あり)

■市の制度

● 特別小口資金

- ・貸付限度 1,000万円
- ・返済期間 30カ月・45カ月・60カ月
- ・金利 2.0%・2.1%・2.2%
(保証料率は熊本県保証協会の定めによる)

● 経営安定資金

- ・貸付限度 800万円
- ・返済期間 3年以内・5年以内・7年以内
- ・金利 2.1%・2.2%・2.3%
(保証料率は熊本県保証協会の定めによる)

■ご相談の際に準備してください■

- 確定申告書および収支決算書 (収支内訳書) を2年分 [個人事業者]
- 決算報告書を2期分 [法人事業者]
- 決算後6カ月以上経過している場合は、最新の試算表
※以上は、既に提出済の分は必要ありません。
- 設備資金の場合は見積書

他にもいろいろな制度があります。各制度にはそれぞれ要件がございますので、詳細は玉名商工会議所中小企業相談所までお問い合わせください。

知って得する助成金・補助金!

事業復活支援金

【申請期間】

2022年1月31日(月)～5月31日(火)

【給付対象】

1. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者
2. 2021年11月～2022年3月のいずれかの月(対象月)の売上高が、
2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月(基準月)の売上高と比較して
50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者
以上2つを満たす中小法人・個人事業者

ホームページ



事業復活支援金 検索

<https://jigyuu-fukkatsu.go.jp/>

新型コロナウイルス感染症の影響として対象となるもの

- ①国や自治体による、自社への休業・時短営業やイベント等の延期・中止その他のコロナ対策の要請
- ②国や自治体による要請以外で、コロナ禍を理由として顧客・取引先が行う休業・時短営業やイベント等の延期・中止
- ③消費者の外出・移動の自粛や、新しい生活様式への移行
- ④海外の都市封鎖その他のコロナ関連規制
- ⑤コロナ関連の渡航制限等による海外渡航者や来日渡航者の減少
- ⑥顧客・取引先が①～⑤、⑦～⑨のいずれかの影響を受けたこと
- ⑦コロナ禍を理由とした供給減少や流通制限
- ⑧国や地方自治体による休業・時短営業やイベント等の延期・中止その他コロナ対策の要請
- ⑨国や地方自治体による就業に関するコロナ対策の要請

【給付額】

中小法人等: 上限最大250万円 個人事業者等: 上限最大50万円

給付額: 基準期間(※1)の売上高－対象月の売上高×5か月分

※1 2018年11月～2019年3月／2019年11月～2020年3月／2020年11月～2021年3月
のいずれかの期間(基準月を含む期間であること)

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高※2 1億円以下	年間売上高※2 1億円超～5億円以下	年間売上高※2 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※2 基準月を含む事業年度の年間売上高

その他にもさまざまな支援策があります。会報でタイムリーにご紹介するのは難しいため、**以下のようなサイト**(当所HPにもリンクあり)、または**各省庁のHP**等で検索し、タイミングを逃さないようにしてください。

ミラサポplusでは、中小企業向けの支援策情報のほか、活用事例も探せます。また、玉名商工会議所LINEでも情報発信してまいりますので、ぜひご登録ください!

施策が
支援情報ヘッドライン



玉名商工会議所LINE



制度を探す
(制度ナビ)



事例を探す
(事例ナビ)



補助金・助成金のご相談は 玉名商工会議所 中小企業相談所(松本・荒木・早野) まで

中小企業生産性革命推進事業

【各補助事業の内容】

(1)ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業(ものづくり補助金)

中小企業等のグリーン、デジタルに資する革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援するとともに、赤字など業況が厳しい中で生産性向上や賃上げ等に取り組む事業者を支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	750万円、1,000万円、1,250万円 (※従業員規模により異なる)	原則1/2(※小規模事業者・再生事業者は2/3)
回復型賃上げ+雇用拡大枠		2/3
デジタル枠		
グリーン枠	1,000万円、1,500万円、2,000万円(※同上)	

(2)小規模事業者持続的発展支援事業(持続化補助金)

小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等に加え、賃上げや事業規模の拡大(成長・分配強化枠)や創業や後継ぎ候補者の新たな取組(新陳代謝枠)、インボイス発行事業者への転換(インボイス枠)といった環境変化に関する取組を支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3 (※成長・分配強化枠の一部の類型において赤字事業者は3/4)
成長・分配強化枠	200万円	
新陳代謝枠	200万円	
インボイス枠	100万円	

(3)サービス等生産性向上IT導入支援事業(IT導入補助金)

ITツール*補助額:~50万円(補助率:3/4)、50~350万円(補助率:2/3)

*会計ソフト、受発注システム、決裁ソフト等

PC、タブレット等補助上限:10万円(補助率:1/2)、

レジ補助上限額:20万円(補助率1/2)

インボイス制度への対応も見据え、クラウド利用料を2年分まとめて補助するなど、企業間取引のデジタル化を協力で推進します。

(4)事業承継・引継ぎ支援事業(事業承継・引き継ぎ補助金)

補助上限:150万円~600万円、補助率:1/2~2/3

事業承継・引継ぎ後の設備投資等の新たな取組や、事業引継ぎ時の専門家活用費用等を支援します。また、事業承継引継ぎに関連する廃業費用等についても支援します。

補助金の詳細は、以下のキーワードで **検索**

ものづくり補助金

持続化 日商

IT補助金

事業承継・引継ぎ補助金

経産省

【雇用調整助成金等・休業支援金等(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例)】

雇用調整助成金等・休業支援金等の対象期間が**2022年6月まで延長**になっています。

詳細は、厚生労働省ホームページをご確認ください。

どうせやるなら…… 青色申告をおすすめします！

青色申告の主な特典はこちら

青色申告特別控除	青色申告特別控除65万円(または55万円、10万円)を所得から差し引くことができます。
青色事業専従者給与	配偶者など家族従業員に支払う給与が必要経費になります。
純損失の繰り越し	その年の赤字を翌年以降(3年間)の各年の黒字から差し引くことができます。

※この3つの特典を受けるには一定の条件があります。

※平成30年度税制改正で青色申告特別控除65万円の要件が見直されました。2020年分の確定申告から、これまでの要件(正規の簿記の原則による記帳など)に加え、その年分に**イータックスによる確定申告**または**電子帳簿保存**をおこなう場合に65万円控除が適用されます。いずれの要件も青色申告会がお手伝いします。

他にもまだまだたくさん！ 詳しくは玉名青色申告会へ!!



玉名青色申告会

〒865-0025 Tel 0968-72-3106
玉名市高瀬290-1 Fax 0968-72-3110

全国商工会議所

事業活動における**賠償リスク、事業休業リスク、財物損壊リスク**を総合的に補償します。

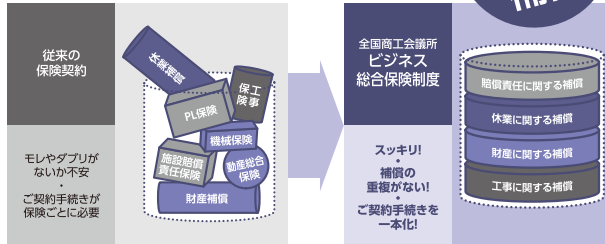


ビジネス総合保険制度

新型コロナウイルスも
補償

ここがおすすめ

- 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブルを解消し、一本化して加入可能
- 賠償責任(PL、リコール、情報漏えい、サイバー、施設・事業遂行等)リスクを総合的に補償
- 事業休業補償により災害に遭った際の事業継続のための資金を確保
- 全国商工会議所のスケールメリットによる割安な保険料水準
- 保険会社の早期災害復旧支援により事業継続を後押し
- 保健所等指示による**新型コロナウイルス**の消毒費用および消毒に伴う営業休止にかかる損失を補償



商工会議所の保険制度HP <https://hoken.jcci.or.jp> 制度運営 日本商工会議所 お問い合わせ先 各地商工会議所 引受損害保険会社 東京海上日動火災保険株式会社 三井住友海上火災保険株式会社 大同火災海上保険株式会社 損害保険ジャパン株式会社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

●本広告は概要を示したものです。補償の内容、対象業種、補償開始日は引受保険会社によって異なります。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。
●お見積り、ご加入手続き、保険内容のご不明点は、お近くの代理店または引受保険会社までご連絡ください。

商工会議所では、本制度のほかにも各種保険・共済制度を取り扱っております。詳しくはお近くの商工会議所にお問い合わせください。

日本政策金融公庫の定期相談会・ オンライン相談会

玉名商工会議所では右記のとおり定期相談会を毎月開催しております。

また、完全予約制にてオンライン相談会も実施しております。

**事業資金を検討中の方、
ぜひ相談会をご利用ください。**

(直接、公庫の担当者に相談できます。)

☆ご相談を希望される方は事前にご連絡
ください。

(要予約)



相談日

毎月第2火曜日

時間

午前10時～午後2時

お問い合わせ先

玉名商工会議所
中小企業相談所

☎(0968)72-3106

【担当】松本、荒木、早野

玉名立願寺
マルシェ

湯けむり朝市

毎月第3日曜日に、立願寺公園にて軽トラ朝市を開催しています。新鮮な野菜に海産物、お惣菜、和洋菓子、手作り雑貨などがたくさん並び販売されています。

毎月内容が変わる大好評の空きくじなしのガラポン抽選会やステージイベント、フリーマーケットも開催していますので、お問い合わせのうえ、ぜひお越しください！



○実行委員会では湯けむり朝市に出店していただける方を募集しております。朝市についての詳細や出店を希望される方はお気軽に事務局までお問い合わせください。

お問
い
合
わ
せ

玉名立願寺マルシェ
湯けむり朝市実行委員会事務局(玉名商工会議所内)
TEL(0968)72-3106

次回の朝市は…

●令和4年5月15日(日)

*時間 午前 7時30分～
午前11時30分

*場所 立願寺公園(足湯公園)

今後の開催予定日

・6月19日(日) ・7月17日(日)
・8月21日(日) ・9月18日(日)

湯けむり朝市は感染症予防対策を行い実施しております。

※天候等によりやむを得ず延期や中止となる場合がございます

全 国 商 工 会 議 所

経営者本人と従業員 の、病気やケガによる休業時の「所得減」を補償します。

Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	



休業の所得減を
カバーすると…

休業前の所得と公的補償の差額をカバーすることで、安心して
生活水準を落とすことなく療養に専念できます！



公的補償のない
自営業者でも…

公的な社会保障制度(政府労災保険の休業補償給付など)という
セーフティネットのない自営業者も加入可能！

休業補償プラン

- 入院中のみならず、自宅療養期間中の就業不能も補償
- 就業外での病気(新型コロナウイルス・新型インフルエンザ含む)・ケガまで補償(国内外を問わず、365日24時間補償)
- 医師の診査が不要で加入手続きが簡単
- 天災(地震・噴火・津波など)によるケガも補償
- 家事従事者の方も加入可能
- 介護も補償
- 1年を超える長期休業も補償

新型コロナ
ウイルスも
補償

商工会議所の
保険制度HP

<https://hoken.jcci.or.jp>

制度運営 日本商工会議所

お問い合わせ先

各地商工会議所

商工会議所名簿

引受損害保険会社

東京海上日動火災保険株式会社 損害保険ジャパン株式会社
三井住友海上火災保険株式会社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

●一部の商工会議所では、本プランを取り扱っていない場合があります。取り扱いの有無はお近くの商工会議所に確認ください。
●本広告は概要を示したものです。補償の内容、対象業種は引受保険会社によって異なります。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。
●お見積り、ご加入手続き、保険内容のご不明点は、お近くの代理店または引受保険会社までご連絡ください。

商工会議所では、本制度のほかにも各種保険・共済制度を取り扱っております。詳しくは、お近くの商工会議所にお問い合わせください。

本広告は、日本商工会議所有限会社石垣サービスの協力のもと制作したものです。

全国健康保険協会（協会けんぽ）熊本支部

保険料率改定について

令和4年3月分（4月納付分）から協会けんぽの保険料率が改定されます。

※任意継続被保険者の方は本年4月分の保険料から改定されます。

○協会けんぽ熊本支部の健康保険料率

（現行）10.29%



（改定後）10.45%（0.16%引き上げ）

○介護保険料率

（現行）1.64%



（改定後）1.80%（0.16%引き上げ）



- ・40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）は、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わり、**12.09%**となります。※令和3年度と同率です。

加入者の皆様の医療と健康を支えるため、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】全国健康保険協会熊本支部 TEL:096(340)0260

インボイス登録申請
始まっています

2023年10月から制度導入です。
免税事業者であっても対応しなければ
ならない可能性があります。

電子帳簿保存法が
施行されています

2024年1月から全ての事業者が
対応する必要があります。

詳しくは同封のチラシをご覧ください。

取引先へ配布されたい事業者は玉名商工会議所までお申し付けください。

必要枚数お渡しいたします。

当所ホームページからもダウンロードできます。

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

① 経営者のための
退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

② 掛金は
全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

③ 受取時も
税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください



中小機構

TEL:050-5541-7171
（共済相談室）

小規模企業共済

検索

www.smrj.go.jp/skyosai

中小企業のセキュリティ対策

21年度下半期の被害状況を公開

コンピュータウイルス、不正アクセスに関する特徴的な被害事例

独立行政法人情報処理推進機構(IPA)では、経済産業省の告示に基づき、コンピュータウイルスなどによる被害の状況把握や対策検討を目的として、コンピュータウイルス・不正アクセスに関する届け出を受け付けている。2021年下半期(7～12月)に届け出のあった被害について全体を通して見ると、これまでと同様に、一般的によく知られたセキュリティ対策を実施していれば、被害を防ぐことができたと思われるものが多かった。今回は届け出の中から特徴的な被害事例を二つ紹介する。

■事例①VPN装置の脆弱性を突いた侵入型ランサムウェア攻撃

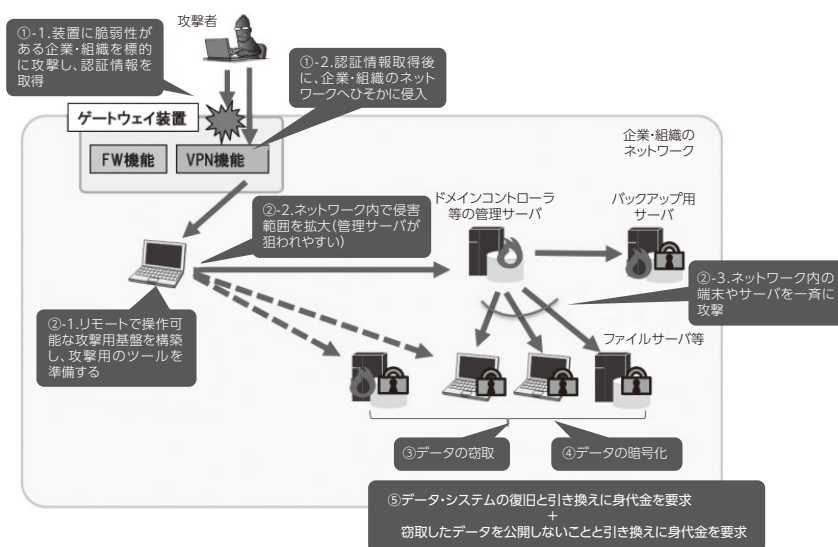
届け出者(企業)の社内ネットワーク上の20台以上のサーバにおいて、ファイルが暗号化され、サーバ機能が停止する被害に遭った。調査の結果、攻撃者がVPN(仮想専用ネットワーク)装置の脆弱(ぜいじゃく)性を悪用して窃取した認証情報により、社内へ不正アクセスして、Zeppelin(ツェッペリン)と呼ばれるランサムウェアに感染させたと推測される状況であった。なお、一部のサーバにおいては、VPN装置のものと同一のIDやパスワードを使用していたことが判明し、これが感染拡大の要因になったと考えている。

本件への対応として、外部の専門業者に復旧作業を依頼し、バックアップデータからの復元を行った。復旧には10日以上を要し、その間の業務停止による売り上げの減少や顧客への補填(ほてん)などの金銭的な被害も発生した。再発防止に対策として、各システムのパスワード変更、推測されやすい管理者IDの使用禁止、バックアップの強化、セキュリティソフトの設定見直しを行っている。今後、オフラインバックアップの取得、ファームウェア(コンピュータシステムを制御するソフトウェア)を定期更新する運用上の仕組みの構築、外部機関によるセキュリティ診断の実施を検討している。

■事例②ECサイトへのSQLインジェクション攻撃

届け出者が運営するECサイトが、SQLインジェクション攻撃データベースを不正に操作する攻撃を受け、数十万の顧客情報が漏えいする被害に遭った。データベースサーバの負荷が増大していることに担当者が気付き、調査を行ったところ、SQLインジェクションの脆弱性があり、そこに対して、特定の発信元から通常は生じない大量(毎秒6回程)のアクセスがあったことが判明した。損失は総額で2億円以上になる見込みである。対策として、ソースコードを見直しSQLインジェクションの脆弱性になり得る箇所について、エスケープ処理やブレースホルダ使用などで実装を修正した。また、第三者機関による脆弱性診断を行い、指摘事項への対策を実施した。今後は、ソースコードの複数人でのレビューや定期的な脆弱性診断を行う予定である。各事例の詳細や、その他の被害事例については、IPAのホームページに報告書が掲載されているので確認してほしい(QRコード参照)。同様被害の早期発見や未然防止といったセキュリティ上の取り組みの促進につながることを期待する。(独立行政法人情報処理推進機構・江島和利)

「会議所ニュース3月21号(日本商工会議所発行)より転載」



中小企業倒産防止共済制度

経営セーフティ共済



取引先の
倒産から会社を守る
制度です!

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

中小企業倒産防止共済制度の特長

1 掛金の10倍の範囲内で
最高8,000万円
まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年(償還期間6か月を含む)で毎月均等償還です。

2 貸付条件は
無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けると貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3 掛金は税法上
**損金(法人)または
必要経費(個人事業)に**

掛金月額、5千円～20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

実質的支配者リスト制度が開始しました

(令和4年1月31日)

本制度は、株式会社(特例有限会社を含む。)からの申出により、商業登記所の登記官が、当該株式会社が作成した実質的支配者リスト(※)について、所定の添付書面により内容を確認し、その保管及び登記官の認証文付きの写しの交付を行うものです。

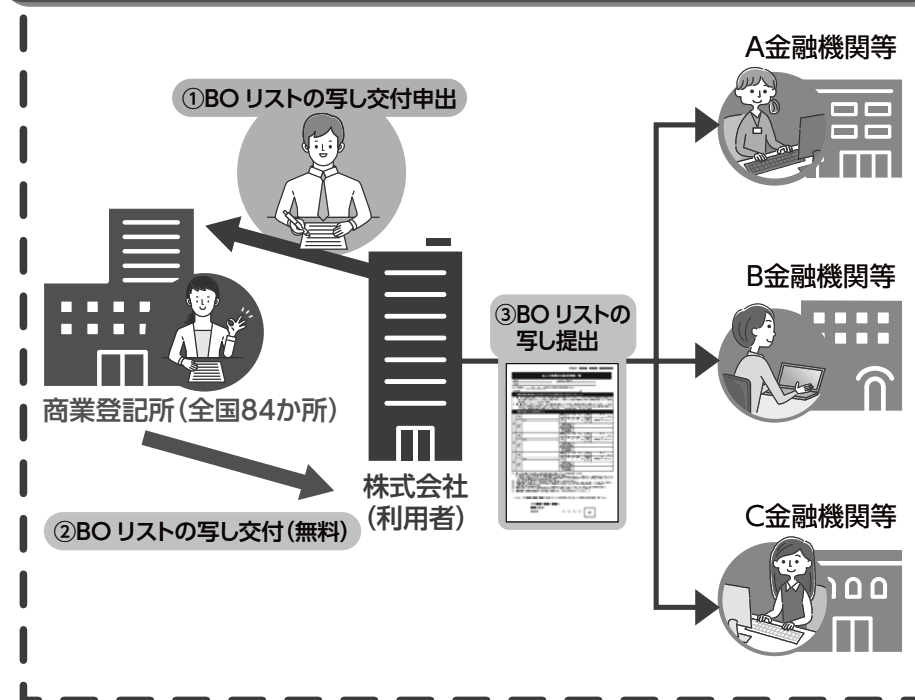
(※)実質的支配者(BO:Beneficial Owner)とは、法人の議決権の総数の4分の1を超える議決権を直接又は間接に有していると認められる自然人等をいいます。

実質的支配者リスト(実質的支配者情報一覧)とは、実質的支配者について、その要件である議決権の保有に関する情報を記載した書面をいいます。

株式会社や有限会社との取引において、その実質的支配者を確認する必要がある場合に、本制度を利用する(当該会社から本制度の実質的支配者リストの写しの提出を受ける)ことで、確認をスムーズに行うことができます。

取引先から本制度の実質的支配者リストの提出を求められた株式会社や有限会社は、管轄の法務局に実質的支配者リストの保管・写しの交付の申出をしていただくよう、お願いします。

制度の概要



郵送による申出も可能です。

実質的支配者リストの
保管・写しの交付は無料です。

詳しくは、
法務省ホームページを
ご覧ください。
(https://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00116.html)



令和4年1月31日開始

問い合わせ先

熊本地方方法務局法人登記部門 TEL096-364-2219

〒862-0971 熊本市中央区大江三丁目1番53号熊本第二合同庁舎

4月～7月イベント情報

●関島秀樹ライブ

日程:5月14日(土)

開場:14:00 開演:14:30

お問い合わせ先:風の丘音楽工房

TEL:077-592-2325

090-3617-3989

●玉名ブランド物産協会展

日時:5月20日(金)～26日(木)(予定)

●花しょうぶまつり窯元展

日時:5月27日(金)～6月2日(木)(予定)

9:30～21:00

5/28(土)は22:00まで、最終日6/2(木)は18:00まで

主催:荒尾玉名地域窯元振興会

お問い合わせ先:事務局 三池焼中村

TEL:0968-53-2011

★新型コロナウイルス感染防止のため、入場の際は、
マスク着用、手洗い消毒をお願いします。
また、感染の状況によっては変更になる場合があります。

蔵通信



高瀬蔵では、NPO法人高瀬蔵が中心となり、幅広く多くの方々が楽しんでいただけるイベントを開催しています。また、一般の方々にも音楽コンサート、展覧会などをはじめとする様々な用途でご利用いただいています。

会員の皆様、この機会に是非、悠久の浪漫漂う高瀬蔵に足を運んでいただき、高瀬蔵をご利用されてみてはいかがでしょうか。

高瀬蔵のご利用に関する詳しい内容は、高瀬蔵ホームページをご覧ください。NPO法人高瀬蔵までご連絡ください。

NPO法人高瀬蔵

TEL(0968)72-2480

高瀬蔵ホームページ

<https://takasegura.jp/>

アクサ生命は商工会議所と協力して健康経営を推進しています。



アクサ生命

～さらなる企業の発展のために～

健康経営に取り組みませんか？

健康経営は、アクサ生命がサポートします！

健康経営優良法人認定の申請までサポート

お問合せ先

アクサ生命保険株式会社

熊本城北営業所

☎ 0968-72-2947



青年部だより

第41回九州ブロック大会中津大会の パブリックビューイングを行いました



令和4年2月17日(木)に「日本商工会議所青年部第41回九州ブロック大会中津大会」がオンラインにて開催されました。今回は新型コロナウイルス感染症の影響により現地参加に制限があったため、九州ブロック商工会議所青年部連合会副会長である平田氏は現地で登壇し、その他のメンバーは高瀬蔵ホールにてパブリックビューイングという形式で視聴しました。本大会は令和5年度に玉名商工会議所青年部が中心となって玉名の地で開催予定であるため、実際にどのような流れで式典や分科会が進んでいくのか等を勉強する重要な機会であり、当青年部メンバーも緊張感をもって視聴をしました。笑いあり感動ありの式典であり、来年度の玉名大会へのモチベーションを高める良い機会となりました。

令和4年2月度例会を開催しました



令和4年2月22日(火)に、Zoomによるオンライン会議を利用して2月度例会を開催しました。今回は焼肉牛寅の水田氏と、合同会社金本商事の金本氏の事業所を総務委員会のメンバーがリポーターとして訪問し、それぞれの事業内容についてのインタビューを行いました。各10分程度の動画になっており、熱く事業内容について語る場面もあるなかに笑いもあり、とても興味深い内容でした。今回は新型コロナウイルス感染症の影響により、メン



バー同士が集まることは叶いませんでしたが、今後もこのような機会を設け、親交を深めていきたいと考えております。